

堺市の参画（案）について

大阪湾再生推進会議設置要綱

1 名称

この会議は、大阪湾再生推進会議（以下「推進会議」という。）と称する。

2 目的

推進会議は、都市再生本部で決定された都市再生プロジェクトとしての「海の再生」を推進するため、関係省庁及び関係地方公共団体等が、大阪湾の水環境の改善等を通じた「海と都市のかかわり」に重点を置く総合的な「海の再生」のための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、これを推進することを目的とする。

3 推進会議の所掌事務

推進会議は、次に掲げる事項に関して行動計画を策定し、推進する。

- ① 下水道、河川等の整備等による大阪湾の流域の汚濁負荷削減対策等に関すること。
- ② 干潟・藻場等の保全・再生及び汚泥の除去等による大阪湾の水質浄化対策に関すること。
- ③ 大阪湾のパブリックアクセスの確保に関すること。
- ④ 大阪湾の海域環境のモニタリング及び分析に関すること。
- ⑤ 大阪湾再生に向けた技術開発に関すること。

4 推進会議の構成

- ① 推進会議は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
- ② 必要に応じ臨時委員を置くことができる。

5 座長

- ① 推進会議を主宰するため、座長を置く。
- ② 座長は、推進会議委員の互選による。

6 推進会議の開催

- ① 推進会議は、座長の招集により随時開催する。
- ② 座長に事故があるときは、座長が指名する者がその職務を代理する。
- ③ 行動計画その他の推進会議の所掌に係る事項は、推進会議の合議により決定する。

7 幹事会

- ① 推進会議に幹事会を置く。
- ② 幹事会は、別紙に掲げる幹事をもって構成する。
- ③ 幹事会に幹事長を置き、推進会議の座長がこれを指名する。
- ④ 幹事会は、推進会議の所掌事務の実施に関する協議及び調整を行う。
- ⑤ 幹事会は、幹事長の招集により随時開催する。

8 ワーキンググループ

- ① 幹事会に必要に応じワーキンググループを置く。

9 事務局

- ① 推進会議の庶務を行うため、事務局を置く。
- ② 事務局の運営は、国土交通省近畿地方整備局において行う。

10 その他

- ① 本要綱の改正は、座長が推進会議に諮って行う。
- ② この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議の委員に諮って定める。

11 施行日

平成15年7月28日

「大阪湾再生推進会議」の構成

◆大阪湾再生推進会議 委員

- ・ 内閣官房 都市再生本部事務局次長
- ・ 国土交通省 近畿地方整備局長
近畿地方整備局副局長
海上保安庁第五管区海上保安本部長
- ・ 農林水産省 近畿農政局長
林野庁近畿中国森林管理局長
水産庁漁港漁場整備部長
- ・ 経済産業省 近畿経済産業局長
- ・ 環境省 水・大気環境局水環境担当審議官^{※1} ※注1) 平成17年度の機構改編等に伴い役職名変更
- ・ 滋賀県 琵琶湖環境部長
- ・ 京都府 企画環境部長
土木建築部長
- ・ 大阪府 環境農林水産部長
土木部長
- ・ 兵庫県 健康生活部環境局長
県土整備部長
- ・ 奈良県 生活環境部長
土木部長
- ・ 和歌山県 企画部長
- ・ 京都市 総合企画局長
- ・ 大阪市 都市環境局長
港湾局長
- ・ 堺市 市長公室理事^{※2} ※注2) 平成18年4月1日の機構改編に伴い役職名変更予定
環境局長^{※2}
建築都市局長^{※2}
- ・ 神戸市 環境局長
建設局長
みなと総局長
- ・ (財)大阪湾ベイエリア開発推進機構 常務理事

◆大阪湾再生推進会議 幹事会委員

- ・内閣官房 都市再生本部事務局 参事官
- ・国土交通省 近畿地方整備局 企画部長
建政部長
河川部長
港湾空港部長
- 海上保安庁第五管区海上保安本部 警備救難部長
- ・農林水産省 近畿農政局 企画調整室長
林野庁近畿中国森林管理局 企画調整室長
水産庁 瀬戸内海漁業調整事務所長
- ・経済産業省 近畿経済産業局 総務企画部参事官・地域開発室長
- ・環境省 水・大気環境局 水環境課閉鎖性海域対策室長^{※1}
近畿地方環境事務所長^{※1}
- ・滋賀県 政策調整部 企画調整課長
琵琶湖環境部 管理監(水政課長事務取扱)
下水道計画課長
- 土木交通部 河港課長
- ・京都府 企画環境部 企画総務課長
企画参事
環境管理室長^{※1}
土木建築部 治水総括室河川計画室長^{※1}
下水道課長
- ・大阪府 企画調整部 企画室長^{※1}
環境農林水産部 環境管理室環境保全課長^{※1}
水産課長
土木部 事業管理室長^{※1}
下水道課長
港湾局企画部長
- ・兵庫県 県民政策部 政策室政策担当課長
健康生活部環境局 水質課長
農林水産部 農林水産局水産課長
県土整備部 土木局下水道課長
土木局港湾課長
- ・奈良県 生活環境部 環境政策課長
土木部 河川課長
下水道課長
- ・和歌山県 企画部 企画総務課長
環境生活部 環境管理課長
農林水産部 水産振興課長
県土整備部 港湾空港振興局振興課長
- ・京都市 総合企画局 政策推進室政策企画課長
環境局 地球環境政策部環境指導課長^{※1}
上下水道局 下水道部計画課長
- ・大阪市 都市環境局 環境部環境情報課長
下水道部工務課雨水対策担当課長
港湾局 計画整備部海域・環境保全担当課長^{※1}
計画調整局 企画調整部総合計画課長
- ・堺市 企画部 都市再生・特区担当課長^{※2}
環境共生部 環境共生課長^{※2}
都市整備部 港湾調整担当課長^{※2}
- ・神戸市 企画調整局 企画調整部企画課長
環境局 主幹(水環境保全担当)
産業振興局 主幹(水産担当)
建設局 下水道河川部計画課長
みなと総局 技術本部計画課長
- ・(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構 企画調査部長